

私たち不法投棄監視員が

不法投棄を監視しています

※（ ）内は、担当地区



本間繁幸さん(相川) 池田 満さん(相川) 和倉宏實さん(相川) 池野俊男さん(相川) 金田芳文さん(両津) 小濱和明さん(両津) 本間英理さん(両津)



山田佐久男さん(新穂) 古藤高明さん(新穂) 野崎正之さん(金井) 西川祐一さん(金井) 山本満雄さん(佐和田) 斉藤雄二さん(佐和田) 安藤卓也さん(佐和田)



佐々木豊さん(赤泊) 外山久一郎さん(羽茂) 末武喜代治さん(小木) 金子一雄さん(真野) 小島昭芳さん(真野) 山田惣太郎さん(畑野) 長島勝利さん(畑野)

市では、「不法投棄撲滅」を合言葉として、各地区に不法投棄監視員を配置して不法投棄の監視活動や不法投棄を発見した場合に、市や関係機関へ通報・報告をしてもらっています。

毎年、新たに発見した不法投棄箇所の報告が監視員から寄せられ、その都度、不法投棄監視員や地域ボランティアによる廃家電等の回収活動と、処理業者による大量に投棄された箇所の撤去事業を行っています。

本年7月24日の地上デジタル放送への切り替えに伴い、ブラウン管式テレビから地デジ対応の薄型テレビに買い替える方が増えています。

テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫については、一般家電品等の廃棄物とは違い、家電リサイクル対象品となっており、買い替えをする時や不要となった場合は、購入した店にリサイクル料金と運搬料金を支払い、引取りをしてもらうか、郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券と家電をクリーンセンターに持ち込み、運搬にかかる手数料を支払うこととなっています。

不法投棄は犯罪であり、法律により処罰され、5年以下の懲役と1千万円以下の罰金(個人)が科せられます。絶対にやめましょう。

市役所環境対策課
廃棄物対策係 ☎63-3113



**宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。**

宝くじは、広く社会に役立てられています。

お問い合わせ
市役所地域振興課
地域振興係 ☎63-4152

(財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報を行うとともにコミュニティの健全な発展を図ることを目的として、様々なコミュニティ活動を助成しています。

荒町町内会(赤泊)では、自治宝くじの助成金であるコミュニティ助成事業の助成を受けて、お祭り用具(獅子頭、大獅子胴幕、収納箱、背弓、胴綱、飾注連、カツラ)を整備しました。

